

「新しい世代が見た満洲」シリーズ 第3集の2

「北満」に送り出された満洲開拓移民 —新潟県中魚沼郡の事例研究から

日本学術振興会特別研究員 細谷 亨

一、はじめて—あらためて満洲開拓 移民を「地域」から考える

2000年以降、満洲開拓移民（以下、満洲移民）を地域に足場を置いて考えようとする動きが活発になっている。具体的には、かつて開拓移民を送り出した地域において、研究者あるいは市民の手によって、満洲移民に関する研究成果が数多く生まれていること。また最近では、狭義の研究にとどまらず、長野県阿智村に満蒙開拓平和記念館がオープン（2013年）するなど、展示や資料保

存を通じて満洲移民の歴史を後世に伝えるといった画期的な取り組みもはじまった。

こうした動向に接するたびに強く思うことは、地域にくらす人たちだからこそできる歴史への向き合い方があるのではないか、という点である。

沖縄の満洲移民体験を掘り起こすべく共同研究をたち上げた沖縄に住むある女性は、体験者への聞き取りを「『いのち』に寄り添う、哀切をきわめた渡満と引揚げへの並走」（沖縄女性史を考える会編『沖縄と「満洲』明石書店、2014年）と表現している。そこには、かつて沖縄

から満洲に渡った移民と家族の歴史をどのように記述するのか、共感や葛藤をふくめた著者たちの歴史にたいする向き合方が集約されているように思われる。

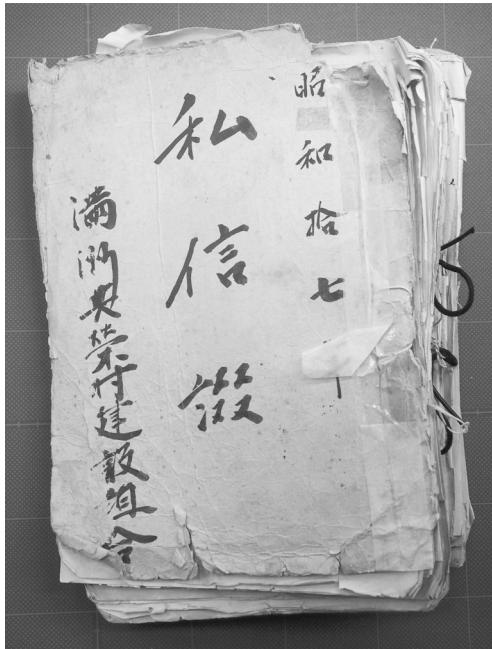
現在と過去が常に交錯しながら、一人ひとりの体験が歴史過程のなかに丁寧に位置づけられていくその本は、沖縄に暮らす著者たちだからこそできた「歴史実践」と言つていいだろう。

また、満洲移民と地域のつながりは、現在における地域固有の課題とも密接に関連している。かつて日本で最も多くの満洲移民を送り出した長野県飯田市では、近年の経済の急速なグローバル化のもと、



「中国残留孤児」（および2世・3世）の帰国と定着がみられる一方で、出稼ぎをふくむ移民としてやってきた日系ブラジル人やフィリピン人が増加している。戦前に大量の移民を送り出した地域は、いまや海外から多くの移住者を迎える場に変貌したのである。

こうした意味で、満洲移民という地域社会の「苦い経験」（歴史）に深く学ぶことは、「多文化共生」という現在の地域的課題に向き合うことにつながっており、ここにも地域を媒介環として、歴史と現在のあいだの積極的な対話が試みられている事実が確認できる（飯田市歴史研究所編『満州移民－飯田下伊那からの



地域に残された史料（十日町市所蔵）

メソセージ』現代史料出版、2007年）。ところで、2015年はアジア・太平洋戦争終結（敗戦）70年にあたっている。新聞などのメディア（地方版）では、戦争体験とも関わって満洲移民の歴史をふりかえる特集を準備していると聞いた（例えば、朝日新聞・山形版の特集「海と時をこえて－東北戦後六九年」、2014年8月14日）。満洲移民の歴史が「大きな節目」との関わりで再び想起されようとしている。

その際も「問い」を発する場の一つが地域であり、移民体験者やその遺家族をふくめた地域の「いま」を生きる人たちへの取材を通じてかつての戦争の時代をとらえかえす試みがなされている。

私が担当した2012年秋の公開フォーラム「新しい世代が見た満洲」第2回、2012年11月、講演記録は『善隣』第427号、2013年1月に所収）では、「地域」の視点から満洲移民を考えることの重要性を強調した。前述の動向をふまえるならば、その重要性は以前にも増して大きくなっているような

気がする。そこで今回は、地域に残された史料を手がかりに一地域の事例を徹底的に検討することを通じて、国策として推進された満洲移民の歴史的帰結について考えてみたい。

地域に残された史料とは、満洲移民の送出に直接携わる村役場が作成した書類や現地の開拓団から送られてきた手紙などである。これらの貴重な史料からは、開拓団の送出過程を把握するだけではなく、満洲に渡った開拓移民のくらしや意識を探ることができます。

以下、その具体的内実を、新潟県の山間部に位置する中魚沼郡の農村から送り出された開拓団の事例分析を通じて明らかにしていこう。

二、アジア・太平洋戦争期の満洲移民送出

地域の具体的動向に入る前に、満洲移民の政策展開とも関わる時期区分について触れておきたい。

一般的に満洲移民の時期は、「試験移民期」（1932～36年）、「本格的移民期」（1937～41年）、「崩壊期」（1942～45年）の3つに区分される（なお、満洲移民の政策目的をふくめた全体的な

公開講演会記録

善隣

特徴については、前掲の講演記録を参照されたい)。

これまで満洲移民の研究では、試験移民期と本格的移民期に重点がおかれてきた。その一方で、崩壊期については、アジア・太平洋戦争下の兵力・労働力動員の激化にともなう移民数の減少が特徴とされたことから、文字通り満洲移民事業の「崩壊」局面として把握されるにとどまっていた。

しかし、時期別の送出団数をみると、試験移民期9団、本格的移民期187団、崩壊期226団（うち未送出10団）『満洲開拓史』全国拓友協議会、1980年）というように、戦争が激化する崩壊期に最も多くの開拓団が送り出されていたことがわかる。そうした事実は、満洲移民の「崩壊」局面というよりはむしろ、移民政策が格段に強化された新たな段階として把握する必要性があることを示している。「アジア・太平洋戦争期」と呼ぶ理由である。

移民となるべき成年男子の減少という事態は満洲移民政策にとって大きなマイナスとなつたが、1941年末には「満洲開拓第二期五年計画要綱」が策定され、日本人開拓移民には、

満洲における食糧増産や「東亜防衛ニ於ケル北方拠点ノ強化」の担い手としての役割が期待されていたのである。

政府は42年以降、「開拓団編成指導」の方針のもと移民政策の重点化をはかつていく。開拓団編成に際しては、戦時統制経済によって転農業を余儀なくされた中小商工業者を移民として送り出すこと（大陸帰農開拓団）、町村や郡を送出母体とする集団移民によって農村再編成をはかること（分村移民）に重点が置かれることになった。

農村再編成とは、移民送出によって人口と耕地の調整をはかり、母村農家の規模拡大を通じて経営基盤を安定させ、戦争完遂に不可欠な食糧生産の中核を担う農村（「皇國農村」）を広範に創り出すことを意味する。アジア・太平洋戦争期に地域から多くの開拓団が送出された背景には、こうした商工政策や農業政策とも連動した政府の方針が大きく関わっている。

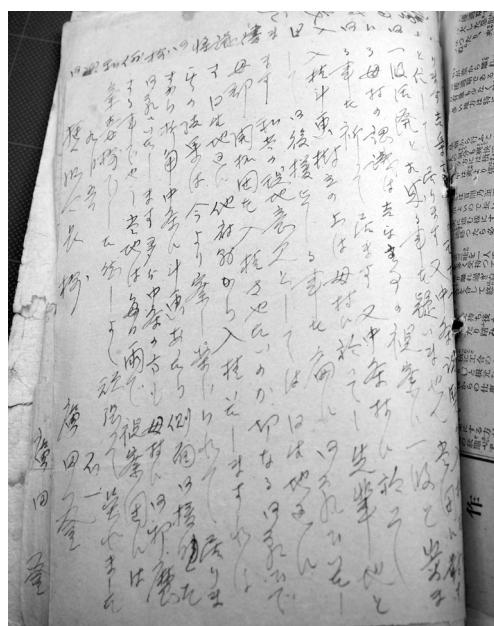
また、これまで移民送出は、年度計画にもとづき政府（拓務省）が府県に対して送出戸数の割当を行っていたが、当該

期においては、移民送出の条件を十分に備えた府県や地方を選定し、特定地域からより多くの移民を集中的に送り出す方

式へと転換する。いわゆる「開拓特別指導郡」制度である。

特別指導郡の選定にあたって重視された立地条件は、満洲移民に熱意のある府県で、移民推進組織が整備されていること、「平野部の少ない重要工場のない郡」などがあげられている。

特別指導郡に選定された府県は長野・山形・新潟・高知など満洲移民の盛んな府県が多く、新潟県の場合、中魚沼郡（42年度）と南蒲原郡（43年度）が指定を受けている。中魚沼郡は、県内随一の



現地からの手紙（十日町市所蔵）

豪雪地帯であることに加えて、「信州境の山間地帯に位する数ヶ村は耕すに土地の狭さを痛感して居た」といわれたよう、農家1戸当耕地面積が県内でも著しく小さかった（県平均1町2反に対しても魚沼郡は8反3畝）。こうした点に加えて、中魚沼郡外丸村では「信濃川発電



日生共栄開拓団の人たち（十日町市所蔵）

所建設ニ依り、一戸平均耕地は極度ニ減少シ」というように（津南町史編さん委員会編『津南町史通史編』下巻、1985年）、耕地の「狭小」に加えて電源開発を契機とする耕地の「減少」が生じており、県ではこうした事情を抱える地方を開拓特別指導郡に推薦したのである。

中魚沼郡からは41年以降、全部で4つの開拓団が送出されている。県内最多の送出数であった。同じ時期

には、新潟市や柏崎市など都市部からも中小商工業者を主体とする開拓団が編成・送出された。

中魚沼郡の田沢村・水沢村・貝野村の三ヶ村（現・十日町市）は、1942年5月以降、県の指令のもと、一部事務組合にあたる満洲共栄村開拓団建設組合を結成し、300戸（のちに250戸に変更）の開拓団送出に取りかることになった。組合の責任者には田沢村農会長の樋口灌造が就任し、組合会議員など役職者が選ばれている。そして、組合会議の議決を経て、先遣隊の募集・送出、開拓団長の選出が行われた。

先遣隊とは、開拓団の本格的な入植に先立って現地に入り、家屋の建

設や農耕の準備などに当たる人たちのことを指す。満洲現地の生活や環境に慣れため、先遣隊員には渡満後、約半年間の現地訓練が義務づけられた。三ヶ村からは先遣隊員18名が集められた。彼らは渡満後、哈爾浜訓練所に入所している。一方、開拓団長には元田沢村収入役の広田登が選出された。広田団長は、茨城県内原の幹部訓練所で講習を受けたのち、先遣隊と同じく現地訓練を受けるため哈爾浜訓練所に入った。

こうして三ヶ村では移民計画が実行に移されていったが、先遣隊が渡満した5月の時点で、未だ移民の入植地は決まっていなかった。いきおい開拓団員の関心は自分たちの入植地がどこになるのか、その動向に集まっていた。団員の手紙には、「二同は今や盤山入植を日夜語り合つて居る（ママ）（ママ）三体」（42年8月3日付）、「一年や三年でか（ママ）（ママ）（ママ）」（43年）とのでは有りませんからなるべくよい所におねがいします」（11月25日付）とあるように、団員の多くは満洲の最南端・遼東湾に面した錦州省盤山県（「南満」への入植を希望していた。「南満」は移民が郷里で慣れ親しんだ稻作が盛んだったことに加えて、交通便利なこと、治安がよいこと、日本（郷里）に近いこ

公開講演会記録

善隣

となどが好条件として認識されていたのである。

しかし、三ヶ村の入植地は、彼らの希望に反して、ソ連との国境に近い「北満」の三江省湯原県日生地区に内定する。その背景に何があったのだろうか。この間



日生共栄開拓団の教師と子どもたち（十日町市所蔵）

「同時に国家も北陸、東北方の者は、東満国境地帯から北満方面へ入植を理想とし、それが為には、内地現地と十分なる訓練を重ねて後、入植せしむるという次第」（11月20日付）と説明されている。

つまり、入植地決定の背景には、国策の成否にも関わる「北満」への入植を重視する政府の方針が存在していたのである。これに対して広田団長は「北方寒冷地の悪条件は人知れぬもの沢山あります」、「私等渡満者の子子孫孫の衰盛浮沈の岐路で余りに重なる事をよくよく御考察を願つて御決定の程を願います」（11月13日付）というように、あくまで「南満」への入植を希望する立場から、「北満」入植の不利を訴え続けている。

の事情を示すのが、母村の責任者から現地の広田団長に宛てた手紙である。母村の責任者によると、「満洲開拓の国策は（中略）国防上には、北辺の鎮りを固くすると同時に食糧の宝庫たらしめ、日満を通ずる共栄圏とな」すことが目的であり、

しかし、政府の方針は変わらず、三ヶ村の入植地は三江省湯原県日生地区に正式決定し、翌43年3月以降、現地訓練を行った先遣隊員の入植が開始される。開拓団は第12次日生ともさか（ともさか）開拓団と呼ばれた。

このあと母村からは本隊員と家族の送出が行われることになったが、戦時下の応召や徵用の影響もあって移民の確保は思うように進まなかつた。結局、250戸計画に対して送出できたのは僅か88戸（32・5%）に過ぎなかつた。

移民に志願したのは、兼業農家（日雇、土工、職工、鳶職、豆腐製造、料理屋雇）に加えて、郵便配達、呉服商店員、精米業、ミシン裁縫、理髪職など非農家が目立つており、主に下層出身者が多かつたようである。一部には相当規模の面積を耕作する自作農家も含まれていた。だがその内実は、村の役職者が「毎日のように私のところに来て、満州行を熱心にすすめ」たこともあり、「この村にいて分家して、わずかな土地を分けてもらうよりは」と考えるようになった農家の子弟など、日本国内の農村では経営主への展望を描くことができない人たちであった（川西町史編さん室編『町史こぼれ話』第五集、1984年）。

アジア・太平洋戦争期には、地域からの移民送出が強化されたにも関わらず、戦時下の諸要因とも重なって移民送出が難航することになったのである。

三、日生共栄開拓団の現地での生活

日生共栄開拓団が入植した湯原県日生地区は、最寄駅綏佳線湯原駅から60kmという交通不便なところであった。耕地は2368町歩という広大な面積を有していた。広田団長の入植計画案によれば、「地区内現地民部落ナン」とあることから、一見、入植地区は未墾地の広がる無住地帯だったことを想起させる。しかし、団員と団長の手紙には、地区周辺の朝鮮人集落の一部を買収していることや、隣接地区の耕地を満洲拓殖公社が買収し、その耕地を朝鮮人農民に小作させていたことが記されている（「当地は（中略）日下満拓で水田約二千町歩を（荒地も大分ある然し荒地と云つても一回起せば元通り）を鮮系に小作させてある」、43年5月2日付）。

こうした手紙の内容をふまえると、当開拓団の入植に際しても現地住民からの土地収奪をともなつていた可能性は高い。元から現地に住んでいた人々は隣接地区に追いやられたほか、一部は開拓団で労働者として雇われる、あるいは開拓団の土地を借り受ける小作農民になつたと考えられる。

入植初年度の開拓団では、共同經營が基本とされ、作付面積は水稻30町・畠70町の合計100町と決定した。しかし実際は、水稻12町・大豆・粟・麦類などの畠作40町の合計52町であり、計画の約半分をクリアするのがやっとだった。広田団長は母村に対して、「何分にも満拓や輸送機関等意の如くならず計画の半ばにも達せざる作物もあれば未だ種子の到着せざるものもあり播いて発芽せざるもの等予定計画も次から次へと違算を生ずる状態」（43年6月3日付）と報告している。戦時下の物資不足に加えて、交通不便な「北満」への入植がかかる事態をもたらす大きな要因であった。

先述のように、アジア・太平洋戦争期は、開拓団に対する食糧増産要請が強化されていく時期でもあった。当然のことながら、日生共栄開拓団にも食糧増産・供出の命令が振りかかってきた。入植2年目の春を迎えた広田団長の手紙には、「団の今年の営農計画は水田百五拾町と云ふ事に致しました。従て供出米は六十屯が責任供出であります。六十屯といふ

と玄米九百俵に相当するのであります。五十何人かの団員では少し重荷と存じて居りますが何とか頑張って母村母国へ報ます」（ママが九度）いと念願して居ります」（44年3月31日付）とある。

ここからは、44年度の水田の作付面積は初年度の5倍に当る150町が予定されたことに加えて、60トンの「責任供出」が課せられたことが確認できる。母村からの後続移民の送出が停滞したことに加えて、食糧の自給が完全に達成されないなかでの耕作面積の激増と供出要請は、入植2年目の開拓団にとって過重な負担になったと考えられる。そのため開拓団では、食糧を確保する目的から政策当局に対して生産量を過少に申告することもあった。そのことは、広田団長が43年度の成績について、「昨年の手作にて最悪の場合は半年食はある予定ですが食糧の確保上上司へはないないと申して居るので良心が咎めて居ります」（44年2月25日付）と述べている箇所から読み取ることができる。

不測の事態に備えて半年分の食糧を確保しつつも正確な量を「上司」に申告しなかつた点は食糧の隠匿ともいえる。だが、開拓団の側からみれば、こうした団長の行動は、満洲拓殖公社による配給が

十分でなかつた以上（後述）、移民の生活を維持するうえで必要な措置にほかならなかつた。

こうした食糧不足に加えて、家屋・暖房の設備が不十分だったことも大きな問題であった。団員の手紙には、「未だ一棟として完全なる家屋なく吾々大家族も三乃至四家族宛一棟に合宿温突ペチカは勿論窓障子も殆どなき状態、朝夕の気温の低下、寝具はなく大部分風邪氣ママ（ママシ）であり之に加へ食料の急変等、実に困難致して居る現状」（43年9月17日付）とある。満洲に渡った開拓移民とその家族は、「北満」の厳しい環境のかにそのまま放り出されたといつても過言ではないだろう。

開拓団の経営・生活が困難をきわめるなかにあって、大きな支えになってきたのが母村の存在であった。手紙を通じた盛んな交信をはじめ、母村では、勤労奉仕隊の派遣、資金・物資の融通など物心両面での支援を行っている。物資については、現地からの要望を受けて「農機具類一式」（1500円）と学校用のオルガン・ラッパ（300円）を寄贈している。しかし、戦時下においては、開拓団と母村は常に安定的な関係を維持していたわけではなかつた。広田団長が母村に

宛てた43年12月10日付の手紙は開拓団の現状を克明に伝えると同時に、彼の悲壯ともいえる心情が吐露されている。

「組合ヨリ一万円借入レノ件期待イタシテ居リマシタコロ有識者ノ反対ニテ不調トノ由小生モ現在約百五十人ノ生命ヲ北満ノ嚴冬ニ於テ預カツテ居ル次第現在食料ノ配給等十五才一二十五才ノ盛りノ男子一ヶ月九匁（約六升）ノ米デ外ニ大豆雜穀等合セテ十五匁他ハソレ以下嚴冬ト食料不足甚シク為メニ團員中ニ要領バカリ研究スルモノ統出誠ニ寒心ニ堪ザル状況ナレバ母村ニ溢レル資金ノ融通ヲ得テ團員ヲ救イタキ心算ノ處不調ニテ落胆ス。」

手紙からは大きく分けて2つのことが読み取れる。1つは、満拓公社からの配給量が十分ではなく、そのことが開拓団の食糧不足を深刻化させていたことである。食糧の1か月の配給量は、働き盛りの男性1人につき米9kg、大豆・雜穀などを合せると15kgだったという。ちなみに、同じ時期の日本国内での米の「家庭配給基準量」（43年1月）をみると、60歳未満男性の重労働者1日588g（月17・6kg）、軽労働者1日440g（月13・2kg）となつていて。米の配給量を比べると、9kgは日本国内の軽労働者よ

りも著しく低い水準であり、重労働者の約半分の量に過ぎない。このため、団員のなかには「要領バカリ研究スルモノ」が現れたと広田は嘆く。食糧問題の深刻化は「北満」の厳しい寒さと重なる形で団内の結束を弛緩させたと考えられる。

2点目は、こうした窮状を開拓すべく広田は母村に対しても円滑な融資を受けられなかつたことである。「母村ニ溢レル資金」に期待したものの、交渉が「不調」に終つたことは広田をひどく「落胆」させた。以上からは、戦争完遂の至上命令のもと開拓団に課せられた食糧増産要請と、本来開拓団を支えるべき母村側の「無理解」とのあいだで苦悩する開拓団長の姿が浮かび上がつてくる。ここには満洲移民政策に胚胎する非現実性と矛盾が象徴的に表れているように思われる。

四、おわりに

—満洲開拓移民の歴史的帰結

1945年8月9日のソ連の対日参戦とその後の敗戦は、現地の中国人・朝鮮人にとって、日本支配からの解放と国共内戦という東アジアの冷戦構造へとつな

がる新たな時代の幕開けを意味した。しかし、入植地からの退去・逃避を余儀なくされた開拓団の人たちにとっては苦難の日々のはじまりであり、かつての支配の代償を一身に背負わなければならなかつた。

なかでも「北満」に入植した日生共栄開拓団の被害は大きかった。入植戸数88戸・総勢338人（現地出生者43人をふくむ）のうち死亡183人、残留7人、不明1人（『郷土なかさと 資料』第六集、中里村史編さん委員会、1987年）。全体の約6割に当たる人々は故国に帰つてくることができなかつたのである。帰還率は43・5%で、この数値は満洲移民全体の数値（約6・7割）に比べると著しく低くなっている。とにかく犠牲者をほとんど出すことなく日本に引揚げることができた「南満」の開拓団とは対照的な結末であった（移民が当初入植地に希望していた盤山県の場合、帰還率は92・5%ときわめて高い数値が確認される）。

「北満」の開拓団が避難するのは容易なことではなく、その過程では現地住民の報復行為やソ連軍の攻撃もあり、各所で集団自決が相次いだほか、難民収容所での病死などとりわけ多くの犠牲者を出

すに至つた。

日生共栄開拓団の場合、死亡の多くが、哈爾浜の難民収容所で嚴冬を迎えるなかの日々のはじまりであり、かつての支配の代償を一身に背負わなければならなかつた。広田団長も収容所において亡くなっている。

これまで検討してきたアジア・太平洋戦争期の満洲移民の事例から私たちは何を汲み取ることができるのだろうか。開拓移民の手紙からも明らかになつたように、人びとの声を無視する形で強行された「北満」への入植は、十分な設備や物資を提供することなく戦時食糧増産に従事させたこととも関わつて、開拓移民に對して過酷な生活を強いることになつた。

満洲拓植公社など受入れ側の不備も大きかったと考えられる。さらに、広田団長が入植前に心配していたように、「北満」という入植地の位置は開拓移民の死活をより直截的なかたちで左右した。

もちろん、だからといって「南満」に入植してさえいれば問題はなかつたと言いたいのではない。重要なことは、當時一部の人たちから満洲移民の非現実性を問う声が上がつていたにも関わらず、国防および食糧増産という国策の観点から移民政策が強行され、その負担と矛盾が

開拓団や地域（母村）の側に転嫁されたといったという現実である。戦争末期に顕著にみられた特定の府県・地方から集中的に移民を送り出す方式は、国一県のランクを通じた政策側の「送り出せばどうにでもなる」という無責任な姿勢とも重なるかたちで、地域から満洲に渡つた多くの人たちの尊い「いのち」を奪つていった。私たちはあらためて「北満」に送り出された開拓移民のすがたから、戦争の時代を考えると同時に、政策のあり方を批判的にとらえる視座を学ばなければならぬ。

（2014年11月19日・公開フォーラム）

講師略歴（ほそや とおる）

1979年 山形県生まれ

2002年 東洋大学文学部卒業
2012年 横浜国立大学大学院博士

課程修了・博士

現在 日本学術振興会特別研究員 専

修大学経済学部講師
著書（博士論文）『大日本帝国』の膨張過程および崩壊後における「満州開拓民」に関する研究』